

金子修慈家文書目録と目録作成について

- 1 本文書は、市内旭ヶ丘区金子修慈氏が所蔵する史料である。
今回、金子氏より史料整理のご依頼をいただき、須坂市文書館において史料整理・目録化することができた。
- 2 本文書は、幕末期から明治期に至る史料である。
天保4年(1833)1月善光寺西町の家屋敷質流れ地にかかわる文書史料が最も古い年代のもので、明治初年の屋敷地の図面等も残る。文書には「金子三平」とある。
明治4年5月、金子成三が長野県病院医局詰を命じられており、医療・医局勤務にかかわる史料が残るが点数はさほど多くはない。また、それらにかかわる書簡も散見できる。医局退職後は、個人医院(齋國館)を経営していたと思われる。
また、佐久間家(象山、恪二郎)との何らかの関係も見取れるが、詳しいことは残念ながら史料が少なく判断できない。
一方、自作の漢詩文や和歌の草稿に添削(書面に「乞斧正」とある)を加えた史料が多数残る。その中の史料番号087-178、安政戊午(安政5年=1858)史料名「松菊園詩文草」によると「信北醫生三松逸史金子成三名厚字子博」とあり、それらのほとんどが医師金子成三の作稿である。作者名は、金子厚、平厚、金子敦樹、平敦樹、たいらの敦樹、敦樹などとあるが、すべて同人の作稿といえる。
- 3 これらの史料を「金子修慈家文書目録」として目録を作成した。『須坂市域の史料目録』の連番整理番号「087」(87番目)に位置づけ、史料番号は「087-1」から開始して、整理ラベルを貼付した。
文書目録の番号配置は、江戸期の史料から配置してはいるが、明治期の史料は小箱に雑多に収納されていた史料を適宜順番に整理したため必ずしも時系列を基本としていない。また、特別の分類配置もしていない。
史料番号は087-1から087-263までで、史料総点数は334点である。
- 4 史料目録の作成に当たっては史料活用の便を考慮して、以下のようにした。
 - (1) 史料名は、原則として史料の表書き部分に記された表題を記載した。
 - (2) 史料形態については、以下のように略記した。
一紙文書(紙) 縦帳(縦) 横帳(横) 横半帳(横半) 書籍類(冊)
巻紙 折本 など。
なお、史料散逸防止のため一紙文書をまとめて(綴)としたものもある。
- 5 本史料目録は、須坂市文書館の専門員大塚尚三が作成した。

2020年3月30日

須坂市文書館